令和４年度第４回田川市経営評価改革推進委員会　会議録

開催日時		令和４年１１月２９日（火）１５時から１７時まで
開催場所		田川市役所４階　庁議室
出席者	委　員	神谷英二（委員長）、美谷薫（副委員長）、和田徹、横道秀美、佐藤元治、花石恵子（出席者６名）※欠席：米丸知之
	田川市（事務局）	（経営企画課）安藤課長、樋原課長補佐、藤井行政改革推進係主任、眞杉行政改革推進係主任

１　開会

２　委員長挨拶

３　議事（議事進行：神谷委員長）

⑴　「財政の健全化推進」について

事務局	（事務局が資料１、別添１、別添２、別添３、別添４を説明）
委　員	年度によっては予算編成上の目標が未達成であるという課題に対し、資料にある持続可能な財政運営の仕組み構築の施策（案）を実施することで解決されるのか。
委　員	施策（案）は、予算編成上の技術的な要素が強く、行政改革大綱の答申施策としては重みが足りないという印象である。また、課題の解決に繋がるのかも疑問である。
事務局	本市財政に係る現状や課題で説明した内容を踏まえ、まずは基金に頼らない財政運営を行う。そのためには、毎年度、予算編成方針で目標を定め、それを厳守する方策を定めて実行していくほかないと考えている。
委　員	「予算全体を削減することには賛成するが、所属する課の予算削減には反対する」という意見が出る可能性があるため、それらのバランスをどのようにとるかが課題だと思う。
事務局	その対応策の一例として、「行政評価による各事業の採点や効率化の検討手法をさらに改善し、予算要求事業の取捨選択の判断基準としての有効性を高める」とする取組例を提示させていただいている。
委　員	予算総額は、毎年度大幅に増減するものなのか。
事務局	大規模な建設事業が特定の年度に集中した場合等、予算総額が大幅に増減することはある。できるだけ毎年度の予算総額を平準化するよう調整を図るが、老朽化した公共施設の更新事業など、実施年度の先送りが困難な事例もある。

委　員	民間委託や指定管理者制度を導入する場合、その業務に携わっていた職員の処遇の問題がある。現実的には、別の部署で業務を行ってもらうことになると思う。
委　員	職員は、どのような業務でも行えるスキルを身につける必要があると思う。
委　員	他市の例では、民間委託を行った業務に携わっていた職員には、各地区に出向いて住民と直接対話をする等の少子高齢化に伴って需要が増えている業務の担当をさせるケースがあるようである。
委　員	その他に、その職員を請負業者や指定管理業者に移籍させるという方法もある。
委　員	公共施設を簡単には減らせないということは理解する。例えば、定住自立圏構想や移住定住施策との関係からすると、公共施設を一気に減らせばその自治体に魅力がないとみなされることに繋がる可能性もある。
事務局	本市の現状として、公共施設が他団体と比べて突出して多く、このままいけば継続的な財政運営が困難となるため、まずは、公共施設を適正規模まで減らした上で、まちづくりの観点から施設数を含めた公共施設の在り方を検討すべきではないかと考えている。
委　員	最も数の多い公共施設は何か。
事務局	市営住宅である。住宅マスタープラン等で将来の目標管理戸数の検討がなされているが、管理戸数を積極的に減らしていくような計画とはなっていない。
委　員	公共施設が老朽化した場合の市町村の対応として多いのは、建て替えという方法である。しかし、市町村の多くは公共施設全体の数を把握せずにこの判断を行うため、総務省は市町村に対し公共施設総合管理計画等の策定を求めている。 さらに、これまで１市町村内にあらゆる公共施設を整備するという考え方で建て替えがなされてきたが、現在では、複数市町村全体の地域の中で公共施設を整備し、居住する市町村に立地していない公共施設を利用したい場合は、その施設が立地する周辺市町村の施設を利用してもらうという考え方になってきている。そのため、公共施設を整備する際、周辺市町村に代替可能な施設がないか検討する視点も必要である。
委員長	本日の審議事項について整理する。 「財政の健全化推進」のための４つの施策を答申に入れることとする。

⑵　「田川市第７次行政改革大綱に係る本委員会の答申書（案）」について

事務局	（事務局が資料２を説明）

委　員	大枠はこの内容で良いと思う。
委員長	これまでの本委員会での議論等も答申書（案）に反映されているのか。
事務局	委員会での御意見は答申書（案）に反映させているが、抜粋して別途記載が必要な内容等があれば御意見をお願いしたい。
委員長	答申書（案）について特段の修正意見はなかったため、この答申書（案）を基本として取りまとめに向けた作業を進めることとする。 まず、答申書作成に向けた対面での審議は本日を最終とする。今後、細部に関する各委員の御意見等をメール等でいただくため、一定の期間を設ける。その後、集約した各委員の御意見等を踏まえ、私の方で最終的な答申書として取りまとめることとしたい。 各委員には別途、最終的な答申書を送付させていただく。 なお、市長への答申については、新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案し、私と副委員長で対応することとする。

４　閉会